

薬学部自己点検・評価の実施について

年度末に点検項目に対する1年間の自己点検・改善活動を振り返って、現状・目標の達成度を「○」、「△」、または「×」で記載する。

- ・対応済みまたは改善完了の場合は「○」
- ・対応が不十分な場合は「△」
- ・対応していない場合は「×」

薬学部自己点検・評価は、薬学教育評価機構が定める基準・観点に沿って実施します。

『基準』は、6年制薬学教育プログラムとして満たすことが必要と考えられる要件及び当該学部・学科の教育研究上の目的に照らして教育活動等の状況を多面的に分析するための内容を定めたものです。

『観点』をすべて満たせば『基準』を満たすという構成にはなっていませんが、『観点』は、『基準』への適合又は卓越性を判断するときに特に重点的に求められる内容を定めたものです。

『基準』『観点』の表記は、その内容により、次の三つに分類されます。(1)各学部・学科において、定められた内容が満たされていることが求められるもの。例「・・・であること。」「・・・されていること。」等(2)各学部・学科において、少なくとも、定められた内容に関わる措置を講じていることが求められるもの。例「・・・に努めていること。」等(3)各学部・学科において、定められた内容が実施されていれば、評価において「優れている」と判断されるもの。例「・・・が望ましい。」等

令和7(2025)年度 薬学部自己点検評価書

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈:「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(△)	()	()

【基準 1-2】教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈:「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)と同じ意味内容を指すものである。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(△)	()	()

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈③:「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

令和7年度始 令和7年度末 令和8年度末 令和9年度末
(○) (○) () ()

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

令和7年度始 令和7年度末 令和8年度末 令和9年度末
(○) (○) () ()

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

令和7年度始 令和7年度末 令和8年度末 令和9年度末
(○) (○) () ()

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

令和7年度始 令和7年度末 令和8年度末 令和9年度末
(○) (△) () ()

【基準 1-3】教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈:「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

令和7年度始 令和7年度末 令和8年度末 令和9年度末
(△) (○) () ()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点1-1-1)教育目的は、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっている(資料3)。今年度の教授会でも確認する。
2. (観点1-1-2)教育目的は学則に規定され、年度初めのオリエンテーションで学生に周知している(資料4)。また、大学HPに掲載して、教職員及び学生に周知している。教職員には、薬学部教授会でも周知する(資料2、3、4)。
3. (観点1-2-1)DPでは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されている(資料5)。
4. (観点1-2-1)2024年度以降の入学生に適応するDPについては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度版)及び薬学教育評価機構が主催した「6年制薬学教育の内部質保証に関するワークショップ(2023年4月)」の内容を踏まえて2023年度に改訂した(資料9)。

5. (観点1-2-2)CPでは、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法が具体的に設定されている。学修成果の評価の在り方等はAsPに明示されている(資料6、7)。
6. (観点1-2-3)CP及びAsPでは、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されている(資料6、7)。
7. (観点1-2-4)APでは、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されている(資料8)。
8. (観点1-2-5)三つの方針は学生便覧に掲載されるとともに、年度初めのオリエンテーションで学生に周知している。また、大学HPに掲載して、教職員及び学生に周知している。教職員には、薬学部教授会でも周知する(資料3～8)。
9. (基準1-3)教育研究上の目的及び三つの方針は定期的に検証しているが、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行っていない。今年度は、これらの変化を調査した結果を踏まえて検証を行う。
10. 基準1-3が満たされていない。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. (観点1-1-1)教育目的は、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっている(資料3)。今年度の教授会においても確認した(資料1)。
2. (観点1-1-2)教育目的は学則に規定されている。
3. (観点1-1-2)教育目的は、年度初めのオリエンテーションで入学生に周知したが、2年生以上の在生には周知していなかった(資料4)。
4. (観点1-1-2)教育目的は、大学HPに掲載して、教職員及び学生に周知している。教職員には、薬学部教授会でも周知した(資料1、2、3、4)。
5. (観点1-2-1)DPでは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されている(資料5)。
6. (観点1-2-2)CPでは、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法が具体的に設定されている。学修成果の評価の在り方等はAsPに明示されている(資料6、7)。
7. (観点1-2-3)CP及びAsPでは、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習・活動に整合するように設定されている(資料6、7)。
8. (観点1-2-4)APでは、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されている(資料8)。
9. (観点1-2-5)三つの方針は、学生便覧に掲載されている。
10. (観点1-2-5)三つの方針は、年度初めのオリエンテーションで入学生に周知したが、2年生以上の在生には周知していなかった(資料4)。
11. (観点1-2-5)三つの方針は、大学HPに掲載して、教職員及び学生に周知している。教職員には、薬学部教授会でも周知した(資料3～8)。
12. 基準1-2(三つの方針の整合性)
中項目7)地域の保健・医療

「国際的な動向や社会情勢を踏まえて医療、保健、介護、福祉関係者と連携して地域住民の疾病予防や健康維持・増進、公衆衛生、災害医療等に携わり、課題解決に取り組む。」

CPにおいて、学生が国際的な動向や社会情勢を踏まえて課題解決に取り組むことができるようなカリキュラムにする旨の記載がない。DPとCPの整合を取る必要がある。(資料5、6)

13. (基準1-3)以下の資料を参考にして、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ(広島県の重要政策)を調査した。

- 第8次広島県保健医療計画(概要版)(資料11)
- 広島県地域医療構想(福山・府中地域)(資料12)
- 医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画(資料13)

医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ(広島県の重要政策)として、地域包括ケア、医療DX、在宅医療、多職種連携、公衆衛生の強化が抽出された。これらと本学の教育目的及び三つの方針に整合性が認められるか検証し、整合性が認められると判断した。

医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ(広島県の重要政策)と本学薬学部の教育目的との整合性

ニーズ	本学薬学部の教育目的との対応(数字は教育目的の番号)
地域包括ケア	<ol style="list-style-type: none"> 1. 薬学の確かな知識・技能とともに、広い視野を持って医療の最前線で活躍できる人を育成する。 2. 医療人としての高い倫理観と強い使命感を備え、社会で求められる役割を認識し、患者及び生活者に寄り添いながら医療、保健、福祉に貢献できる人を育成する。
医療DX	<ol style="list-style-type: none"> 3. 科学的な知識と思考力・判断力を備え、豊かな表現力及びコミュニケーション力を持って、多様な薬学関連分野で他者と協働しながら活躍できる人を育成する。 4. 豊かな創造力を持ち、高度先端技術を積極的に取り入れながら医療の発展と公衆衛生の向上に貢献できる人を育成する。
在宅医療	<ol style="list-style-type: none"> 2. 医療人としての高い倫理観と強い使命感を備え、社会で求められる役割を認識し、患者及び生活者に寄り添いながら医療、保健、福祉に貢献できる人を育成する。
多職種連携	<ol style="list-style-type: none"> 1. 薬学の確かな知識・技能とともに、広い視野を持って医療の最前線で活躍できる人を育成する。 3. 科学的な知識と思考力・判断力を備え、豊かな表現力及びコミュニケーション力を持って、多様な薬学関連分野で他者と協働しながら活躍できる人を育成する。
公衆衛生の強化	<ol style="list-style-type: none"> 2. 医療人としての高い倫理観と強い使命感を備え、社会で求められる役割を認識し、患者及び生活者に寄り添いながら医療、保健、福祉に貢献できる人を育成する。 4. 豊かな創造力を持ち、高度先端技術を積極的に取り入れながら医療の発展と公衆衛生の向上に貢献できる人を育成する。

医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ(広島県の重要政策)と本学薬学部の方針との整合性

ニーズ	DP	CP	AP
地域包括ケア	地域の医療・保健・福祉に貢献できる人材像を明記	多職種と連携して患者や生活者が抱える問題を適切に判断し解決策を提供する能力を養うための科目を配置	基礎学力、主体性を持って友と共に学ぶコミュニケーション能力を有し、薬の専門家として社会に貢献したいと思う人を受け入れ
医療DX	情報・科学技術の活用を明記	情報リテラシー科目・情報・科学技術を適切に活用しながら、生涯にわたって自己及び他者とともに研鑽し学び続ける意欲と態度を養うための科目を配置	基礎学力を有し、自ら学ぼうとする姿勢を持ち、何事にも意欲的に取り組むことのできる人を受け入れ
在宅医療	地域住民の疾病予防や健康維持・増進を明記	多職種と連携して患者や生活者が抱える問題を適切に判断し解決策を提供する能力を養うための科目を配置	基礎学力、コミュニケーション能力を有し、薬の専門家として社会に貢献したいと思う人を受け入れ
多職種連携	「多職種連携」を明記	多職種と連携して患者や生活者が抱える問題を適切に判断し解決策を提供する能力を養うための科目を配置	基礎学力、主体性を持って友と共に学ぶコミュニケーション能力を有し、薬の専門家として社会に貢献したいと思う人を受け入れ
公衆衛生の強化	公衆衛生(予防・地域の健康向上)への貢献を明記	疾患と薬物治療、医療、福祉、保健に関わる科目を配置	基礎学力を有し、薬の専門家として社会に貢献したいと思う人を受け入れ

3. (基準1-3)企業アンケートでは、「大学教育で、学生にどのような力をつける必要があるとお考えですか」という質問に対する回答を整理したところ、以下の項目が挙げられた(資料14)。これらの企業ニーズは、本学部の教育目的及びDPの中核に位置付けられており、十分に整合していると判断した。

- 思考力・主体的に動く力
- コミュニケーション能力
- 責任感・協働
- 専門性・実務に係わる力

外部評価者からのコメント

1. 教育目的及び三つの方針を大学HPで確認しました。

Q: 他の項目とも共通するが、全学生に周知すると記載されていますが、具体的な方法はどのようにされるのでしょうか?学生便覧へ同項目の記載があることを口頭で周知されるという認識でよろしいでしょうか?

A: 教育目的及び3つのポリシーはプロジェクターで映写するとともに新入生には紙媒体で配布・在学生にはセレッソ(学修支援システム)を通じて電子ファイルを配布し、説明・周知を行いました。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点1-1-1)教育目的は、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっている(資料3)。昨年度の教授会においても確認した(資料1)。
2. (観点1-1-2)教育目的は学則に規定されている。
3. (観点1-1-2)教育目的は、年度初めのオリエンテーションで全学生に周知する。
4. (観点1-1-2)教育目的は、大学HPに掲載して、教職員及び学生に周知している。教職員には、教授会にて周知する(資料2、3、4)。
5. (観点1-2-1)DPでは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されている(資料5)。
6. (観点1-2-2)CPでは、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法が具体的に設定されている。学修成果の評価の在り方等はAsPに明示されている(資料6、7)。
7. (観点1-2-3)CP及びAsPでは、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習・活動に整合するように設定されている(資料6、7)。
8. (観点1-2-4)APでは、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されている(資料8)。
9. (観点1-2-5)三つの方針は、学生便覧に掲載されている。
10. (観点1-2-5)三つの方針は、年度初めのオリエンテーションで全学生に周知する。
11. (観点1-2-5)三つの方針は、大学HPに掲載して、教職員及び学生に周知している。教職員には、教授会にて周知する(資料3～8)。
12. 基準1-2(三つの方針の整合性)
中項目7)地域の保健・医療
「国際的な動向や社会情勢を踏まえて医療、保健、介護、福祉関係者と連携して地域住民の疾病予防や健康維持・増進、公衆衛生、災害医療等に携わり、課題解決に取り組む。」
CPにおいて、学生が国際的な動向や社会情勢を踏まえて課題解決に取り組むことができるようなカリキュラムにする旨の記載がない。DPとCPの整合を図る。(資料5、6)
13. (基準1-3)昨年度とは異なる資料を参考にして、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを調査し、教育目的と三つの方針が適切か検証する。
14. (基準1-3)企業アンケートでは、「大学教育で、学生にどのような力をつける必要があるとお思いますか」という質問に対する回答を整理し、企業ニーズは本学部の教育目的及びDPに整合しているか検証する。

□根拠資料

1. 2025年度第1回薬学部教授会議事録
2. 2025年度学生便覧 p169、2023年度学生便覧p145(教育目的)
3. 福山大学HP(教育目的と三つの方針)
4. 2025年度学生オリエンテーション資料
5. 2025年度学生便覧 p169、2023年度学生便覧p145(DP)
6. 2025年度学生便覧 p171、2023年度学生便覧p146(CP)
7. 2025年度学生便覧 p172、2023年度学生便覧p148(Asp)
8. 2025年度学生便覧 p171、2023年度学生便覧p147(AP)
9. 第5回カリキュラム改訂ワーキング・グループ議事録(230428)

10. 2025年度第3回薬学部自己点検・評価委員会議事録
11. 第8次広島県保健医療計画(概要版)
12. 広島県地域医療構想(福山・府中地域)
13. 医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画
14. 2025年度企業アンケート

2 内部質保証

【基準 2-1】教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(△)	(○)	()	()

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈:必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈:「質的・量的な解析」の

- ・学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成
- ・在籍(留年・休学・退学等)及び卒業状況(入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等)の入学年次別分析等

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(×)	(○)	()	()

【基準 2-2】教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈:「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(△)	(○)	()	()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点2-1-1)2022年度までは、毎年、全学自己点検・評価委員会が主導で実施する自己点検・評価の制度に基づいて実施してきた。2023年度以降は2年に1回となり、2025年度から新たな様式の自己点検・評価を毎年実施することとなった(資料15～18)。
2. (観点2-1-1)薬学部自己点検・評価委員会には外部委員を2名含んでおり、そのうち1名は6年生過程の卒業生である(資料19)。
3. (観点2-1-1)2025年度からは、全学で実施する自己点検・評価に加え、薬学教育評価機構の基準・観点に基づいた薬学部独自の自己点検・評価を毎年、実施する。
4. (観点2-1-2)今年度の自己点検・評価は、以下の資料を用いて質的・量的な解析に基づいて行う。
 - 第8次広島県保健医療計画(概要版)(項目1)(資料11)
 - 広島県地域医療構想(福山・府中地域)(項目1)(資料12)
 - 医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画(項目1)(資料13)
 - 2025年度度企業アンケート(項目1)(資料14)
 - 2025年度卒業生アンケート(薬学科)(項目3-1)(資料33)
 - 2024年度共通教育アンケート(薬学科)(項目3-1、6)(資料36)
 - 2024年度実務実習報告書(項目3-2)(資料46)
 - 2025年度(令和7年度)学生による授業評価アンケート実施報告書(項目3-2、6)(資料69)
 - 2024年度学科教育プログラム点検・評価報告書(薬学科)(項目3-1、3-3)(資料35)
 - 2025年度卒業時の学修を振り返るアンケート(項目3-3、6)(資料52)
 - 2025年度入学生プレイスメントテストまとめ(項目4)(資料56)
 - 2024年度薬学部IR委員会報告(項目4)(資料57)
 - 基礎資料3-1、3-2、3-3(項目4)(資料61～63)
 - 基礎資料5、6(項目5)(資料66、67)
 - 専任教員における2024年度実績および2025年度実施目標(薬学部)(項目5)(資料68)
 - 2024年度学生生活アンケート(項目6)(資料85)
5. (観点2-1-3)2022年度までは、全学自己点検・評価委員会によって、全学部学科の自己点検・評価報告書が大学HPで公開されていたが、2023年度以降は全学の自己点検・評価報告書しか公開されていない。今年度から、2023年度以降の薬学部自己点検・評価報告書を薬学部HPに公開する。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. (観点2-1-1)今年度は、薬学教育評価機構の基準・観点に基づいた薬学部独自の自己点検・評価を実施した(資料21)。
2. (観点2-1-1)全学自己点検・評価委員会が主導する自己点検・評価も実施した(資料22)。
3. (観点2-1-2)今年度の自己点検・評価は、以下の資料を用いて質的・量的な解析に基づいて行った。
 - 第8次広島県保健医療計画(概要版)(項目1)(資料11)
 - 広島県地域医療構想(福山・府中地域)(項目1)(資料12)
 - 医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画(項目1)(資料13)
 - 2025年度度企業アンケート(項目1)(資料14)
 - 2025年度卒業生アンケート(薬学科)(項目3-1)(資料33)
 - 2024年度共通教育アンケート(薬学科)(項目3-1、6)(資料36)
 - 2024年度実務実習報告書(項目3-2)(資料46)
 - 2025年度(令和7年度)学生による授業評価アンケート実施報告書(項目3-2、
◇ 6)(資料69)
 - 2024年度学科教育プログラム点検・評価報告書(薬学科)(項目3-1、3-3)(資料35)
 - 2025年度卒業時の学修を振り返るアンケート(項目3-3、6)(資料52)

- 2025年度入学生プレイスメントテストまとめ(項目4)(資料56)
- 2024年度薬学部IR委員会報告(項目4)(資料57)
- 基礎資料3-1、3-2、3-3(項目4)(資料61～63)
- 基礎資料5、6(項目5)(資料66、67)
- 専任教員における2024年度実績および2025年度実施目標(薬学部)(項目5)(資料68)
- 2024年度学生生活アンケート(項目6)(資料85)

4. (観点2-1-3)2023年度以降の薬学部自己点検・評価報告書を薬学部HPに掲載し、公開した(資料23)。
5. (基準2-2)2025年度改善報告審議結果(薬学教育評価機構)において、学生が成績に関する異議を申し出る仕組みがまだ不十分との指摘があったため(資料20)、その仕組みを改善した(資料24)。来年度の年度初めのオリエンテーションで学生に説明する。
6. すべての基準・観点を満たしている。

外部評価者からのコメント

Q: 大学HPで公開されている自己点検・評価書は、2023-2024年度(報告書)でしょうか。

A: はい、2023-2024年度(報告書)が、公表している報告書となります。本報告書も、完成次第、大学HPに公開する予定です。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点2-1-1)薬学教育評価機構の基準・観点に基づいた薬学部独自の自己点検・評価を実施する。
2. (観点2-1-1)全学自己点検・評価委員会が主導する自己点検・評価も実施する。
3. (観点2-1-2)今年度の自己点検・評価は、以下の資料を用いて質的・量的な解析に基づいて行う。
 - 令和8年度診療報酬改定について【医科全体版】(厚生労働省保険局医療課)(項目1)(資料89)
 - 2026年度企業アンケート(項目1)
 - 2026年度卒業生アンケート(薬学科)(項目3-1)
 - 2026年度共通教育アンケート(薬学科)(項目3-1、6)
 - 2026年度実務実習報告書(項目3-2)
 - ◇ 2026年度(令和7年度)学生による授業評価アンケート実施報告書(項目3-2、6)
 - 2026年度学科教育プログラム点検・評価報告書(薬学科)(項目3-1、3-3)
 - 2026年度卒業時の学修を振り返るアンケート(項目3-3、6)
 - 2026年度入学生プレイスメントテストまとめ(項目4)
 - 2025年度薬学部IR委員会報告(項目4)
 - 基礎資料3-1、3-2、3-3(項目4)
 - 基礎資料5、6(項目5)
 - 専任教員における2024年度実績および2025年度実施目標(薬学部)(項目5)
 - 2024年度学生生活アンケート(項目6)
4. (観点2-1-3)2023年度以降の薬学部自己点検・評価報告書を薬学部HPに掲載し、公開する(資料23)。
5. (基準2-2)2025年度改善報告審議結果(薬学教育評価機構)において、学生が成績に関する異議を申し出る仕組みがまだ不十分との指摘があったため(資料20)、改善した仕組みについて年度初めのオリエンテーションで学生に説明する。

□根拠資料

15. 資料第1号「福山大学内部質保証に関する規程」の制定及び「福山大学自己点検評価規程」等の一部改正について

16. 令和7年度以降の自己点検・評価の改善方針
17. 2022年度自己点検・評価書(報告編)
18. 2023-2024年度学部自己点検・評価書(報告編)
19. 2025年度薬学部内委員会名簿
20. 2025年度改善報告審議結果(薬学教育評価機構)
21. 2025年度薬学部自己点検・評価書(本書)
22. 2025年度自己点検・評価報告書(全学自己点検・評価委員会主導の自己点検・評価)
23. 自己点検・評価報告書(薬学部HP)
24. 薬学部における成績評価異議申立に関する対応フロー

3 薬学教育カリキュラム

3-1 教育課程の編成

【基準 3-1-1】薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-1-1-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが体系的に整理され、効果的に編成されていること。

● 教養教育 ● 語学教育 ● 人の行動と心理に関する教育 ● 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25

年度改訂版の各項目(基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究)

補足:令和6年度入学生以降については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版に沿った内容とします。

● 大学独自の教育

● 問題発見・解決能力の醸成のための教育

注釈:薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。注釈:語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-1-1-2】薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみに目指した編成になっていないこと。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-1-1-3】教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点3-1-1-1)新カリ、旧カリとも、CPに基づいた薬学教育カリキュラムとなっている(資料6、25～30)。

2. (観点3-1-1-1)教養教育(自然と科学、社会構造と生活、歴史と文化、思索と創造、芸術と健康スポーツ、地域学、語学、情報リテラシーなどの共通教育科目)、語学教育(英語Ⅰ～Ⅳ、薬学英語演習Ⅰ、Ⅱ)、人の行動と心理に関する教育(薬学入門Ⅰ、Ⅱ、コミュニケーション交流学習、生命倫理、患者の視点に立った行動)が整理され効果的に編成されている。ただし、新カリでは患者の視点に立った行動は事前学習として実施するため、科目としては存在しない(資料25、26、27、28、31、32)。
3. (観点3-1-1-1)問題発見・解決能力の醸成のための科目(薬学入門Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーション交流学習、生命倫理、実習Ⅰ～Ⅴ、臨床推論、事前学習、地域薬局、患者の視点に立った行動、実務実習、実務実習後学習、課題研究)が整理され効果的に編成されている。ただし、新カリでは、地域薬局、患者の視点に立った行動は事前学習として実施するため、科目としては存在しない(資料25、26、27、28、31、32)。
4. (観点3-1-1-1)大学独自の教育とは、コアカリに含まれない学修目標を実施している科目、コアカリの学修目標であるが、方略に独自の工夫を取り入れている科目、評価方法に独自の工夫を取り入れているか科目と定義している。これらの科目の合計単位数は、54単位(実質16.6単位)となっている(旧カリ)(資料27)。新カリでもほぼ同様の単位数と推測される。
5. (観点3-1-1-1)2024年度以前の入学生に対しては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(平成25年度改訂版)に基づいたカリキュラムとなっており、2024年度以降の入学生に対しては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に基づいたカリキュラムとなっている(資料29、30)。
6. (観点3-1-1-1)薬学教育評価機構に6年間で俯瞰できるカリキュラム・ツリーにする必要があると指摘されたため、そのように改訂した。(資料25、26)。
7. (観点3-1-1-1)医療現場で活用できる語学力を身につける英語科目(4年次薬学英語演習Ⅰを設置している(資料31、32)。
8. (観点3-1-1-2)以上のように、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率向上のみを目指した編成になっていない。
9. (観点3-1-1-3)学科教育プログラムは、卒業生の資質修得度2.5点以上の割合を指標として自己点検・評価を実施している(資料35)。
10. 全ての基準・観点を満たしている。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. (観点3-1-1-1)新カリ、旧カリとも、CPに基づいた薬学教育カリキュラムとなっている(資料6、25～30)。
2. (観点3-1-1-1)教養教育(自然と科学、社会構造と生活、歴史と文化、思索と創造、芸術と健康スポーツ、地域学、語学、情報リテラシーなどの共通教育科目)、語学教育(英語Ⅰ～Ⅳ、薬学英語演習Ⅰ、Ⅱ)、人の行動と心理に関する教育(薬学入門Ⅰ、Ⅱ、コミュニケーション交流学習、生命倫理、患者の視点に立った行動)が整理され効果的に編成されている。ただし、新カリでは患者の視点に立った行動は事前学習として実施するため、科目としては存在しない(資料25、26、27、28、31、32)。
3. (観点3-1-1-1)問題発見・解決能力の醸成のための科目(薬学入門Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーション交流学習、生命倫理、実習Ⅰ～Ⅴ、臨床推論、事前学習、地域薬局、患者の視点に立った行動、実務実習、実務実習後学習、課題研究)が整理され効果的に編成されている。ただし、新カリでは、地域薬局、患者の視点に立った行動は事前学習として実施するため、科目としては存在しない(資料25、26、27、28、31、32)。
4. (観点3-1-1-1)大学独自の教育とは、コアカリに含まれない学修目標を実施している科目、コアカリの学修目標であるが、方略に独自の工夫を取り入れている科目、評価方法に独自の工夫を取り入れているか

科目と定義している。これらの科目の合計単位数は、54単位(実質16.6単位)となっている(旧カリ)(資料27)。新カリでもほぼ同様の単位数と推測される。

5. (観点3-1-1-1)2024年度以前の入学生に対しては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(平成25年度改訂版)に基づいたカリキュラムとなっており、2024年度以降の入学生に対しては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に基づいたカリキュラムとなっている(資料29、30)。
6. (観点3-1-1-1)薬学教育評価機構から改善すべき点として指摘された、「6年間を俯瞰できるカリキュラム・ツリーではない」という点について、カリキュラム・ツリーを改訂し、本年度、薬学教育評価機構から改善されたと判断された(資料20)。
7. (観点3-1-1-1)医療現場で活用できる語学力を身につける英語科目(4年次薬学英語演習Ⅰ)を開講している(資料31、32)。
8. (観点3-1-1-2)以上のように、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率向上のみを目指した編成になっていない。
11. (観点3-1-1-3)2025年度卒業生アンケート(卒後1年、有効回答数9名、回答率11%)では、卒業生は、概ね良好な自己評価をしている。
12. (観点3-1-1-3)実務実習において、個人情報保護の観点から問題行動を起こした学生が認められた。コンプライアンスの遵守に関する教育改善として、学生に説明する「病院・薬局等における実習等の誠実な履行並びに個人情報等および病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書」において、どのような行動が問題になるのかを具体的に記載するよう改訂した(資料34)。来年度の実務実習オリエンテーションで丁寧に説明する。
13. (観点3-1-1-3)学科教育プログラムは、卒業生の資質修得度2.5点以上の割合を指標として自己点検・評価を実施している(資料35)。2024年度の自己点検・評価により、以下の資質中項目(旧カリ)の総括的評価の方法を2025年度から変更した。
 - 中項目2(倫理観)
 - 中項目3(使命感・責任感)
 - 中項目5(生命の恒常性と人体の成り立ち)
 - 中項目6(生体内化学反応)
 - 中項目7(医薬品の作用)
 - 中項目8(医薬品・化学物質の構造と性質)
 - 中項目9(化学物質と微生物の生体及び環境への影響)
14. 1年次生を対象とした共通教育アンケートより、リメディアル教育のニーズ(必要である55.3%、まあまあ必要である31.6%)は高いことが示された。特に、生物(23.2%)、化学(21.9%)、物理(18.6%)、数学(17.7%)のニーズが高い。これらのリメディアル教育は継続する必要がある(資料36)。
15. 全ての基準・観点を満たしている。

外部評価者からのコメント

Q: 個人情報保護の観点について、改めて周知いただくことは大切と考える。薬剤師は、職務上知り得た個人情報を漏洩することは刑事罰の対象となることも改めて周知いただき、実習中であっても、医療人として、薬剤師としての心構えを持つよう指導していただきたい。

A: 今回の事例を踏まえ、今後、さらなるコンプライアンス教育、倫理教育の向上を図ります。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点3-1-1-1)新カリ、旧カリとも、CPに基づいた薬学教育カリキュラムとなっている(資料6、25～30)。
2. (観点3-1-1-1)教養教育(自然と科学、社会構造と生活、歴史と文化、思索と創造、芸術と健康スポーツ、地域学、語学、情報リテラシーなどの共通教育科目)、語学教育(英語Ⅰ～Ⅳ、薬学英語演習Ⅰ、Ⅱ)、人の行動と心理に関する教育(薬学入門Ⅰ、Ⅱ、コミュニケーション交流学習、生命倫理、患者の視点に立った行動)が整理され効果的に編成されている。ただし、新カリでは患者の視点に立った行動は事前学習として実施するため、科目としては存在しない(資料25、26、27、28、31、32)。
3. (観点3-1-1-1)問題発見・解決能力の醸成のための科目(薬学入門Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーション交流学習、生命倫理、実習Ⅰ～Ⅴ、臨床推論、事前学習、地域薬局、患者の視点に立った行動、実務実習、実務実習後学習、課題研究)が整理され効果的に編成されている。ただし、新カリでは、地域薬局、患者の視点に立った行動は事前学習として実施するため、科目としては存在しない(資料25、26、27、28、31、32)。
4. (観点3-1-1-1)大学独自の教育とは、コアカリに含まれない学修目標を実施している科目、コアカリの学修目標であるが、方略に独自の工夫を取り入れている科目、評価方法に独自の工夫を取り入れているか科目と定義している。これらの科目の合計単位数は、54単位(実質16.6単位)となっている(旧カリ)(資料27)。新カリでもほぼ同様の単位数と推測される。
5. (観点3-1-1-1)2024年度以前の入学生に対しては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(平成25年度改訂版)に基づいたカリキュラムとなっており、2024年度以降の入学生に対しては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に基づいたカリキュラムとなっている(資料29、30)。
6. (観点3-1-1-1)医療現場で活用できる語学力を身につける英語科目(4年次薬学英語演習Ⅰ)を開講している(資料31、32)。
7. (観点3-1-1-2)以上のように、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率向上のみを目指した編成になっていない。
8. コンプライアンスの遵守に関する教育として、「病院・薬局等における実習等の誠実な履行並びに個人情報等および病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書」において、どのような行動が問題になるのかを具体的に記載するよう改訂した(資料34)。実務実習オリエンテーションで丁寧に説明する。
9. (観点3-1-1-3)企業アンケート結果から、カリキュラムの適切性を検証する。
10. (観点3-1-1-3)2025年度卒業生アンケート(卒後1年、有効回答数9名、回答率11%)から、カリキュラムの適切性を検証する。
11. (観点3-1-1-3)学科教育プログラム自己点検・評価により、カリキュラムの適切性を検証する。
12. (観点3-1-1-3)学修を振り返るアンケートから、カリキュラムの適切性を検証する。

□根拠資料

25. 2023年度以前の入学生に対応したカリキュラム・ツリー
26. 2024年度以降の入学生に対応したカリキュラム・ツリー
27. 自己点検・評価書(2019年度薬学教育(6年制)第三者評価)
28. 薬学教育評価報告書(2022年薬学教育評価機構)
29. 基礎資料2-1(平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コア・カリキュラムのSBOsを実施する科目)
30. 基礎資料2-2(令和4年度改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムの小項目を実施する科目)
31. 2023年度シラバス
32. 2025年度シラバス

33. 2025年度卒業生アンケート
34. 「病院・薬局等における実習等の誠実な履行並びに個人情報等および病院・薬局等の法人機
密情報の保護に関する説明文書」(改訂版)
35. 2024年度 学科教育プログラム点検・評価報告書(薬学科)
36. 2024年度共通教育アンケート

3-2 教育課程の実施

【基準 3-2-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-2-1-1】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈:例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-2-1-2】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-2-1-3】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈:「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)やパフォーマンス評価を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【基準3-2-2】各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【基準 3-2-3】進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈:「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【基準 3-2-4】卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-2-4-2】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-2-4-3】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈:「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
--------	--------	--------	--------

(○) (○) () ()

【基準 3-2-5】履修指導が適切に行われていること。

注釈:「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

令和7年度始 令和7年度末 令和8年度末 令和9年度末
(○) (△) () ()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点3-2-1-1)知識の修得を目的とする教育については、講義を実施し、技能、態度、問題発見・解決能力、人の行動と心理に関する教育については、アクティブ・ラーニングを実施している(資料31、32)。
2. (観点3-2-1-1)課題研究では、必修単位化(新カリ17単位、旧カリ22単位)し、十分な研究期間を設定するとともに、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会を行っている(資料37、38、39)。
3. (観点3-2-1-2)2019年度薬学教育(6年制)第三者評価自己点検・評価書(2021年4月提出)に記載しているように、実務実習は「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行っている(資料27)。
4. (観点3-2-1-2)実務実習が適切に実施できているかどうか、実務実習委員会が自己点検・評価を実施し、実務実習報告書を作成している(資料46)。
5. (観点3-2-1-3)2019年度薬学教育(6年制)第三者評価自己点検・評価書(2021年4月提出)に記載しているように、学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発している(資料27)。
6. (観点3-2-2-1)成績の評価は講義を中心とした科目では、中間試験及び定期試験による方法を主に採用している(資料31、32)。
7. (観点3-2-2-1)参加型、体験型の内容を含む授業科目や実習及び演習では、レポート、プレゼンテーション、口頭試問及びパフォーマンス評価を実施している。これらの評価では、ルーブリックを用いている(資料31、32)。
8. (観点3-2-2-1)成績は90～100点:秀、80～89点:優、70～79点:良、60～69点:可、0～59点:不可となり、60点以上を合格として単位を認定している(資料40)。
9. (観点3-2-2-1)これらの成績評価の方法・基準は学生便覧(基準)、シラバス(方法)、授業資料(ルーブリック等)において、学生に周知している(資料31、32、39)。
10. (観点3-2-2-2)各科目の成績評価は、学生便覧、シラバス、授業資料において学生に周知している方法・基準に従って公正かつ厳格に行っている(資料31、32、39)。
11. (観点3-2-2-3)成績評価に対する学生からの異議申し立ての申立先が授業担当教員となっていることは不適切であると薬学教育評価機構に指摘された(資料28)。その後、申立先を授業担当教員に加え、担任、薬学部教務委員に拡大した(資料41)。この異議申し立ての仕組みは、年度初めのオリエンテーションにおいて、全学生に周知している(資料4)。
12. (観点3-2-3-1)留年生への特別措置として上級学年の科目を履修(前期・後期通じて5科目を上限とする)できる制度を設けている(資料42)。
13. (観点3-2-2-2)進級判定は、薬学部教務委員会が単位修得状況を確認した段階で進級基準に従って進級判定の原案を作成し、薬学部教授会で審議、進級判定案を3月の全学教授会で説明後、学長が決定している(資料43)。

14. (観点3-2-4-1)卒業判定の判定基準はDP(学則に規定された単位数の取得と資質の総括的評価)に基づいて設定している。この判定基準は、年度初めのオリエンテーションで全学生に周知している(資料4)。
15. (観点3-2-4-2、観点3-2-4-3)卒業判定は、教務委員会が学生便覧に記された卒業に必要な累積単位数の修得を確認するとともに、DPに記載された資質を学生が修得していることを確認し、卒業認定の判定基準に従って卒業判定の原案を作成している。この原案を2月中旬の薬学部教授会で審議し、学長が卒業を決定している。(資料44)このように、卒業見込み者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期に公正かつ厳格に行われている。
16. (基準3-2-5)2024年度以降の入学生に対する履修指導は、年度初めのオリエンテーションで実施するとともに、1～3年次生に対してはクラス担任が、4～6年次生に対しては配属先の研究室の教員が行っている。2023年度以前の入学生に対する履修指導は、3年生後期より配属先の研究室の教員が行っている。その他、実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導等も実施している(資料27)。
17. 全ての基準・観点を満たしている。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. (観点3-2-1-1)知識の修得を目的とする教育については、講義を実施し、技能、態度、問題発見・解決能力、人の行動と心理に関する教育については、アクティブ・ラーニングを実施している(資料31、32)。
2. (観点3-2-1-1)課題研究では、必修単位化(新カリ17単位、旧カリ22単位)し、十分な研究期間を設定するとともに、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会を行っている(資料37、38、39)。
3. (観点3-2-1-2)2019年度薬学教育(6年制)第三者評価自己点検・評価書(2021年4月提出)に記載しているように、実務実習は「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行っている(資料27)。
4. (観点3-2-1-3)2019年度薬学教育(6年制)第三者評価自己点検・評価書(2021年4月提出)に記載しているように、学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発している(資料27)。
5. (観点3-2-2-1)成績の評価は講義を中心とした科目では、中間試験及び定期試験による方法を主に採用している(資料31、32)。
6. (観点3-2-2-1)参加型、体験型の内容を含む授業科目や実習及び演習では、レポート、プレゼンテーション、口頭試問及びパフォーマンス評価を実施している。これらの評価では、ルーブリックを用いている(資料31、32)。
7. (観点3-2-2-1)成績は90～100点:秀、80～89点:優、70～79点:良、60～69点:可、0～59点:不可となり、60点以上を合格として単位を認定している(資料40)。
8. (観点3-2-2-1)これらの成績評価の方法・基準は学生便覧(基準)、シラバス(方法)、授業資料(ルーブリック等)において、学生に周知している(資料31、32、39)、公正かつ厳格に行っている。
9. (観点3-2-2-2)各科目の成績評価は、学生便覧、シラバス、授業資料において学生に周知している方法・基準に従って公正かつ厳格に行っている(資料31、32、39)。
10. 成績評価に対する学生からの異議申し立ての申立先が授業担当教員となっていることは不適切であると薬学教育評価機構に指摘された(資料28)。その後、申立先を授業担当教員に加え、担任、薬学部教務委員に拡大したが(資料41)、2025年度改善報告審議結果(薬学教育評価機構)において、学生が成績に関する疑義を申し出る仕組みがまだ不十分との指摘があった(資料88)。そのため、学生から疑義申立後の流れを明確化した「学部における成績評価異議申立に関する対応フロー」を作成した(資料24)。来年度の年度初めのオリエンテーションで全学生に説明する。

11. (観点3-2-3-1)留年生への特別措置として上級学年の科目を履修(前期・後期通じて5科目を上限とする)できる制度を設けている(資料42)。
12. (観点3-2-2-2)進級判定は、薬学部教務委員会が単位修得状況を確認した段階で進級基準に従って進級判定の原案を作成し、薬学部教授会で審議、進級判定案を3月の全学教授会で説明後、学長が決定している(資料43)。
13. (観点3-2-4-1)卒業判定の判定基準はDP(学則に規定された単位数の取得と資質の総括的評価)に基づいて設定している。この判定基準は、年度初めのオリエンテーションで全学生に周知している(資料4)。
14. (観点3-2-4-2、観点3-2-4-3)卒業判定は、教務委員会が学生便覧に記された卒業に必要な累積単位数の修得を確認するとともに、DPに記載された資質を学生が修得していることを確認し、卒業認定の判定基準に従って卒業判定の原案を作成している。この原案を2月中旬の薬学部教授会で審議し、学長が卒業を決定している(資料44)。このように、卒業見込み者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期に公正かつ厳格に行われている。
15. (基準3-2-5)2024年度以降の入学生に対する履修指導は、年度初めのオリエンテーションで実施するとともに、1～3年次生に対してはクラス担任が、4～6年次生に対しては配属先の研究室の教員が行っている。2023年度以前の入学生に対する履修指導は、3年生後期より配属先の研究室の教員が行っている。その他、実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導等も実施している(資料27)。
16. (基準3-2-5)履修指導を行っているが、履修すべき科目の履修登録ができていなかった学生が認められた。履修指導を実施する際の履修登録確認表を作成し、来年度からこれを用いて全学年を対象に履修指導を行う(資料45)。
17. 観点3-2-2-3、基準3-2-5が満たされていない。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点3-2-1-1)知識の修得を目的とする教育については、講義やアクティブ・ラーニングを実施し、技能、態度、問題発見・解決能力、人の行動と心理に関する教育については、アクティブ・ラーニングを実施している(資料31、32)。
2. (観点3-2-1-1)課題研究では、必修単位化(新カリ17単位、旧カリ22単位)し、十分な研究期間を設定するとともに、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会を行っている(資料37、38、39)。
3. (観点3-2-1-2)2019年度薬学教育(6年制)第三者評価自己点検・評価書(2021年4月提出)に記載しているように、実務実習は「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行っている(資料27)。
4. (観点3-2-1-3)2019年度薬学教育(6年制)第三者評価自己点検・評価書(2021年4月提出)に記載しているように、学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発している(資料27)。
5. (観点3-2-2-1)成績の評価は講義を中心とした科目では、中間試験及び定期試験による方法を主に採用している(資料31、32)。
6. (観点3-2-2-1)参加型、体験型の内容を含む授業科目や実習及び演習では、レポート、プレゼンテーション、口頭試問及びパフォーマンス評価を実施している。これらの評価では、ルーブリックを用いている(資料31、32)。
7. (観点3-2-2-1)成績は90～100点:秀、80～89点:優、70～79点:良、60～69点:可、0～59点:不可となり、60点以上を合格として単位を認定している(資料40)。
8. (観点3-2-2-1)これらの成績評価の方法・基準は学生便覧(基準)、シラバス(方法)、授業資料(ルーブリック等)において、学生に周知している(資料31、32、39)、公正かつ厳格に行っている。

9. (観点3-2-2-2)各科目の成績評価は、学生便覧、シラバス、授業資料において学生に周知している方法・基準に従って公正かつ厳格に行っている(資料31、32、39)。
10. 成績評価に対する学生からの異議申し立ての申立先が授業担当教員となっていることは不適切であると薬学教育評価機構に指摘された(資料28)。その後、申立先を授業担当教員に加え、担任、薬学部教務委員に拡大したが(資料41)、2025年度改善報告審議結果(薬学教育評価機構)において、学生が成績に関する疑義を申し出る仕組みがまだ不十分との指摘があった(資料88)。そのため、学生から疑義申立後の流れを明確化した「薬学部における成績評価異議申立に関する対応フロー」を作成した(資料24)。年度初めのオリエンテーションで全学生に説明する。
11. (観点3-2-3-1)留年生への特別措置として上級学年の科目を履修(前期・後期通じて5科目を上限とする)できる制度を設けている(資料42)。
12. (観点3-2-2-2)進級判定は、薬学部教務委員会が単位修得状況を確認した段階で進級基準に従って進級判定の原案を作成し、薬学部教授会で審議、進級判定案を3月の全学教授会で説明後、学長が決定している(資料43)。
13. (観点3-2-4-1)卒業判定の判定基準はDP(学則に規定された単位数の取得と資質の総括的評価)に基づいて設定している。この判定基準は、年度初めのオリエンテーションで全学生に周知している(資料4)。
14. (観点3-2-4-2、観点3-2-4-3)卒業判定は、薬学部教務委員会が学生便覧に記された卒業に必要な累積単位数の修得を確認するとともに、DPに記載された資質を学生が修得していることを確認し、卒業認定の判定基準に従って卒業判定の原案を作成している。この原案を2月中旬の薬学部教授会で審議し、学長が卒業を決定している(資料44)。このように、卒業見込み者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期に公正かつ厳格に行われている。
15. (基準3-2-5)2024年度以降の入学生に対する履修指導は、年度初めのオリエンテーションで実施するとともに、1～3年次生に対してはクラス担任が、4～6年次生に対しては配属先の研究室の教員が行っている。2023年度以前の入学生に対する履修指導は、3年生後期より配属先の研究室の教員が行っている。その他、実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導等も実施している(資料27)。
16. (基準3-2-5)新たに策定した履修登録確認表を用いて履修指導を行う(資料45)。

□根拠資料

37. 2025年度学生便覧p179及び2023年度学生便覧p156(科目配当表)
38. 2025年度及び2023年度時間割
39. 6年生課題研究ルーブリック
40. 2025年度学生便覧p27、2023年度学生便覧p6(成績評価)
41. 様式11 提言に対する改善報告書(福山大学)修正250408
42. 2025年度学生便覧p181、2023年度学生便覧p158(進級・卒業に必要な年次別累積単位数)
43. R7第11回(539回)薬学部教授会議事録
44. R7第10回(538回)薬学部教授会議事録
45. 履修登録確認表
46. 2024年度実務実習報告書

3-3 学修成果の評価

【基準 3-3-1】学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈:学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-3-1-1】学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈:評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画(例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか)の計画)が策定されていることが望ましい。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-3-1-2】実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験(CBT及びOSCE)を通じて確認されていること。

注釈:実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験(CBT及びOSCE)の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 3-3-1-3】学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点3-3-1-1)「学生が身につけるべき資質・能力は、アセスメント・ポリシー及び評価計画に基づき、毎年、評価している(資料7、47、48)。
2. (観点3-3-1-1)学修成果は、科目の成績から資質修得度を算出し、あるいは、資質・能力を直接評価している。評価結果は、レーダーチャートで可視化し、学生にフィードバックしている(資料49)。
3. (観点3-3-1-1)科目の成績やパフォーマンス評価から学生の学修成果を測定し、レーダーチャートで可視化して学生にフィードバックしているが(資料49)、薬学教育評価機構から、それだけでは不十分との指摘を受けた(資料28)。2025年度から学生自身も、資質・能力の修得度を毎年自己評価し、その結果もレーダーチャートで可視化し、学生にフィードバックする(資料50)。

4. (観点3-3-1-2)薬学共用試験に合格した学生のみが実務実習を履修している。可否は、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいている(資料51)。
5. (観点3-3-1-2)学共用試験(CBT及びOSCE)の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準を薬学部HPで公開している(資料51)。
6. (観点3-3-1-3)企業アンケート、卒業生アンケート、学修を振り返るアンケートから学修成果の点検・評価を実施する。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. (観点3-3-1-1)「学生が身につけるべき資質・能力は、アセスメント・ポリシー及び評価計画に基づき、毎年、評価している(資料7、47、48)。
2. (観点3-3-1-1)学修成果は、科目の成績から資質修得度を算出し、あるいは、資質・能力を直接評価している。評価結果は、レーダーチャートで可視化し、学生にフィードバックしている(資料49)。
3. (観点3-3-1-1)科目の成績やパフォーマンス評価から学生の学修成果を測定し、レーダーチャートで可視化して学生にフィードバックしているが(資料49)、薬学教育評価機構から、それだけでは不十分との指摘を受けた(資料28)。2025年度から学生自身も、資質・能力の修得度を毎年自己評価し、その結果もレーダーチャートで可視化し、学生にフィードバックした(資料50)。これにより、問題点は改善されたと薬学教育評価機構から判断された。
4. (観点3-3-1-2)薬学共用試験に合格した学生のみが実務実習を履修している。可否は、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいている(資料51)。
5. (観点3-3-1-2)学共用試験(CBT及びOSCE)の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準を薬学部HPで公開する(4月1日以降)。
6. 企業アンケート結果から、カリキュラムの適切性を検証する(資料14)。
7. (観点3-3-1-3)025年度卒業生アンケート(卒後1年、有効回答数9名、回答率11%)では、卒業生は概ね良好な自己評価をしている。このアンケートからは、カリキュラムについて大きな問題点は見当たらない。
8. (観点3-3-1-3)学科教育プログラムは、卒業生の資質修得度2.5点以上の割合を指標として自己点検・評価を実施している(資料35)。2024年度の学科教育プログラム自己点検・評価により、以下の資質中項目(旧カリ)の総括的評価の方法を2025年度から変更した。
 - 中項目2(倫理観)
 - 中項目3(使命感・責任感)
 - 中項目5(生命の恒常性と人体の成り立ち)
 - 中項目6(生体内化学反応)
 - 中項目7(医薬品の作用)
 - 中項目8(医薬品・化学物質の構造と性質)
 - 中項目9(化学物質と微生物の生体及び環境への影響)
9. (観点3-3-1-3)学修を振り返るアンケートでは、学修に関する質問として以下の項目について、「大きく向上した」あるいは「向上した」と回答した割合を算出した。概ね高い自己評価となっているが、外国語の運用能力(表現と理解)が低値を示している。これを改善するため、来年度から外国人の非常勤講師を採用し、薬学英语演習 I を実施する。
 - 一般的な教養 93.3%
 - 日本語の運用能力(表現と理解) 69.7%
 - 外国語の運用能力(表現と理解) 30.3%

- 専門的知識・技能 97.8%
- コンピュータを用いた情報処理能力 66.3%
- 協調性 88.8%
- 創造性 74.2%
- 意欲(やる気) 87.6%
- リーダーシップ 56.2%
- 他者を理解する力 89.9%
- チャレンジ精神 83.1%
- 知的面での自信 87.3%

10. すべての観点・基準を満たしている。

外部委員からのコメント

Q: 卒業生アンケートの回答率が少ないような気がします。よろしいでしょうか。

Q: 回答率が高いとは言えないと思います。想定していた回答率や、今後、卒業生の回答率向上に向けた取り組み、アンケートの手法の見直しは予定されていますか？

A: 確かに回答率が低いことが課題として挙げられます。本アンケートは全学の就職課によって実施されているもので、今年度初めて、その中から、薬学部の卒業生だけを抽出して解析しました。来年度は、薬学部としても卒業生に対して本アンケートの意義を説明し、回答の依頼をしようと思います。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点3-3-1-1)「学生が身につけるべき資質・能力は、アセスメント・ポリシー及び評価計画に基づき、毎年、評価している(資料7、47、48)。
2. (観点3-3-1-1)学修成果は、科目の成績から資質修得度を算出し、あるいは、資質・能力を直接評価している。評価結果は、レーダーチャートで可視化し、学生にフィードバックしている(資料49)。
3. (観点3-3-1-1)学生自身も資質・能力の修得度を自己評価し、その結果もレーダーチャートで可視化して学生にフィードバックしている。
4. (観点3-3-1-2)薬学共用試験に合格した学生のみが病院・薬局実務実習を履修している。合否は、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいている(資料51)。
5. (観点3-3-1-2)学共用試験(CBT及びOSCE)の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準を薬学部HPで公開する(4月1日以降)。
6. (観点3-3-1-3)企業アンケート結果から、カリキュラムの適切性を検証する。
7. (観点3-3-1-3)2025年度卒業生アンケート(卒後1年)から、カリキュラムの適切性を検証する。
8. (観点3-3-1-3)学科教育プログラム自己点検・評価により、カリキュラムの適切性を検証する。
9. (観点3-3-1-3)学修を振り返るアンケートから、カリキュラムの適切性を検証する。
10. 卒業生に対して、卒業生アンケートの意味を周知し、回答を依頼する。

□根拠資料

47. 2024年度以降の入学生に対する学修成果の評価計画
48. 2023年度以前の入学生に対する学修成果の評価計画
49. 学修成果レーダーチャート
50. 学修成果(自己評価)レーダーチャート
51. 2024年度薬学共用試験結果(薬学部HP)
52. 2025年度学修を振り返るアンケート

4 学生の受入れ

【基準 4-1】入学者(編入学を含む)の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈:「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈:「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈:学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【基準 4-2】入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(△)	()	()

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点4-1-1)学校法人福山大学に入試戦略委員会を、福山大学に入学試験委員会を組織している。入試戦略委員会では入学者の選抜に関する基本方針を企画・立案し、入学試験を実施するために入学試験委員会を置いている。この入学試験委員会に入試実施委員を置き、入試問題作成、入試問題整理、入試問題採点、調査書・健康診断審査、入試面接、試験監督の業務を分担している(資料53)。
2. (観点4-1-1)入学志願者の評価と受入に関しては、編入学、総合型選抜、指定校推薦型選抜を除くすべての選抜試験において、本学の全専任教員による全学教授会で合否判定原案を審議した後、学長が決定している。なお、合否判定の原案は薬学部長が参加する入試調整会議で策定している。
3. (観点4-1-1)総合型選抜では薬学部長を含む薬学部教員が行い、指定校推薦型選抜では薬学部長及び学科長が行っている。
4. (観点4-1-2)入試選抜の学力試験では、薬学領域に必要な知識や論理的思考能力を審査・判定するための「理系科目(数学、理科(物理、化学、生物から選択))」、入学後に必要となる基礎英語力や日本語読解力を審査・判定するための「英語」、「国語」を課している。入試選抜によってこれらの組み合わせを変更し、学力の3要素を含めた多面的・総合的な評価を行って多様な人材を受入れている(資料54)。
5. (観点4-1-3)総合型選抜、指定校推薦型選抜、学校推薦型選抜では、面接を行い、医療人を目指すものとしての資質・能力はルーブリック表(資料55)を用いて評価している。
6. (観点4-1-4)合理的な配慮が必要な受験生に対しては、事前に「障害の種類、程度など」を入試事務局に届けてもらって相談を行い、公平な入学者選抜の機会を提供できるように支援する体制を整えている。
7. (観点4-1-5)入学者の資質・能力については、薬学部IR委員会が、毎年、プレイスメントテストの結果や入試別の卒業生動向調査を行い検証している(資料56、57)。
8. (資料4-1-5)学年別在籍状況、評価対象年度の直近5年間における6年制学科の学年別進級状況、直近5年間における学士課程修了(卒業)状況の実態を把握する。
9. (観点4-2-1)最近6年間の入学者数は入学定員110名(2024年度以降)あるいは150名(2023年度以前)を上回っていない(資料61)。
10. (観点4-2-2)入学者数と入学定員に乖離が認められるため、2024年度から入学定員150名を110名に減じている。2025年度も定員を満たしていない(資料61)。

11. (観点4-2-2) 学生が入学後の学業成績を勘案し、担任は必要に応じて進路変更指導を行っている。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. (観点4-1-1) 学校法人福山大学に入試戦略委員会を、福山大学に入学試験委員会を組織している。入試戦略委員会では入学者の選抜に関する基本方針を企画・立案し、入学試験を実施するために入学試験委員会を置いている。この入学試験委員会に入試実施委員を置き、入試問題作成、入試問題整理、入試問題採点、調査書・健康診断審査、入試面接、試験監督の業務を分担している(資料53)。
2. (観点4-1-1) 入学志願者の評価と受入に関しては、編入学、総合型選抜、指定校推薦型選抜を除くすべての選抜試験において、本学の全専任教員による全学教授会で合否判定原案を審議した後、学長が決定している。なお、合否判定の原案は薬学部長が参加する入試調整会議で策定している。
3. (観点4-1-1) 総合型選抜では薬学部長を含む薬学部教員が行い、指定校推薦型選抜では薬学部長及び学科長が行っている。
4. (観点4-1-2) 入試選抜の学力試験では、薬学領域に必要な知識や論理的思考能力を審査・判定するための「理系科目(数学、理科(物理、化学、生物から選択))」、入学後に必要となる基礎英語力や日本語読解力を審査・判定するための「英語」、「国語」を課している。入試選抜によってこれらの組み合わせを変更し、学力の3要素を含めた多面的・総合的な評価を行って多様な人材を受入れている(資料54)。
5. (観点4-1-3) 総合型選抜、指定校推薦型選抜、学校推薦型選抜では、面接を行い、医療人を目指すものとしての資質・能力はルーブリック表(資料55)を用いて評価している。一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜では面接を実施していない。
6. (観点4-1-4) 合理的な配慮が必要な受験生に対して、事前に「障害の種類、程度など」を入試事務局に届けてもらって相談を行い、公平な入学者選抜の機会を提供できるように支援する体制を整えている。
7. (観点4-1-5) 入学者の資質・能力については、薬学部IR委員会が、毎年、プレイメントテストの結果や入試別の卒業生動向調査を行い検証している(資料56、57)。
8. (資料4-1-5) 学年別在籍状況では、5、6年次に過年度性が多い。直近5年間における学年別進級率の平均は、1年次～4年次では95%以上であるが、5年次では88%であった。これは、CBT不合格により、5年次の実務実習を履修できなかった学生が多いことに起因している。直近5年間における学士課程修了(卒業)率の平均は、6年次で94%、ストレート卒業率の平均値は、81%であった。(資料61～63)。
9. (観点4-2-1) 最近6年間の入学者数は入学定員110名(2024年度以降)あるいは150名(2023年度以前)を上回っていない。
10. (観点4-2-2) 入学者数の適切性について検証を行い、2024年度から入学定員150名を110名に減じているが、未だ定員を満たしていない。
11. 入学者数の適切性及び1年次生の進級率について検証を行い、学校推薦型選抜と一般選抜の入試科目変更について、学務委員会及び教授会で検討を行った(資料43、64、65)。入試戦略委員会で学校推薦型選抜の入試科目の変更が認められ、来年度から実施されることとなった。
12. (観点4-2-2) ストレート合格率を向上させるため、入学前教育において、入学生に課題を提出させるだけではなく、教員による解説及び確認テストを実施し充実化を図った(資料58～60)。
13. (観点4-2-2) 入学生確保のため、文部科学省公開データ(ストレート進級・卒業・国家試験合格率等)を整理し、参事が高校訪問時に本学薬学部の教育の特長と併せて説明した。
14. (観点4-2-2) 中国四国地区高校生セミナーやオープンキャンパスにて、教育内容の特色を広く発信した。
15. (観点4-2-2) 学生の体験学修成果をまとめた報告書を出身高校へ送付し、大学での学修状況を高校へ還元した。

16. (観点4-2-2)学生の活動や教員の研究成果を大学ブログ(FUKUDAI MAG)で紹介し、広報力の強化に努めた。
17. 学生が入学後の学業成績を勘案し、担任は必要に応じて進路変更指導を行っている。
18. 基準4-2が満たされていない。

外部評価者からのコメント

Q: 福山大学以外の薬学部も定員を満たしていない状況なのではないでしょうか。

A: 中四国私立薬学部の2025年度定員充足率は、以下のようになっています。安田女子大学以外は、定員を充足していません。

安田女子大学(107/100 107%)、福山大学(92/110 83.6%)、就実大学(65/100 65%)、広島国際大学(57/120 52.8%)、徳島文理大学香川薬学部(53/90 58.9%)、松山大学(43/100 43%)徳島文理大学(44/150 29.3%)

Q: 入学前教育の適切性とはどのようなものなのでしょうか？

A: 入学前教育の適切性とは、入学前教育が以下の観点と整合しているかどうかということになります。

(1) 目的との整合性

入学前教育の内容は、大学での学修準備性を高めるという目的に沿っており、基礎学力の補強と学修習慣の形成に寄与していること。

(2) 入学者のニーズとの適合

入学者の高校での履修状況や学力分布を踏まえ、基礎的内容を中心とした教材を採用しており、過度な負担を生じさせることなく必要な学力補強が行える構成となっていること。

(3) 内容・学習量の妥当性

課題の難易度や学習量は、入学前の期間(1~3月)において無理なく取り組める範囲に設定されていること。

(4) 実施方法の妥当性

オンライン教材の活用により、学生が場所や時間を問わず学習できる環境を整備していること。また、課題には解説やフィードバックを付し、学習効果を高める工夫を行っていること。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点4-1-1)学校法人福山大学に入試戦略委員会を、福山大学に福山大学入学試験委員会を組織している。入試戦略委員会では入学者の選抜に関する基本方針を企画・立案し、入学試験を実施するために入学試験委員会を置いている。この入学試験委員会に入試実施委員を置き、入試問題作成、入試問題整理、入試問題採点、調査書・健康診断審査、入試面接、試験監督の業務を分担している(資料53)。
2. (観点4-1-1)入学志願者の評価と受入に関しては、編入学、総合型選抜、指定校推薦型選抜を除くすべての選抜試験において、本学の全専任教員による全学教授会で合否判定原案を審議した後、学長が決定している。なお、合否判定の原案は薬学部長が参加する入試調整会議で策定している。
3. (観点4-1-1)総合型選抜では薬学部長を含む薬学部教員が行い、指定校推薦型選抜では薬学部長及び学科長が行っている。
4. (観点4-1-2)入試選抜の学力試験では、薬学領域に必要な知識や論理的思考能力を審査・判定するための「理系科目(数学、理科(物理、化学、生物から選択))」、入学後に必要となる基礎英語力や日本語読解力を審査・判定するための「英語」、「国語」を課している。入試選抜によってこれらの組み合わせを変更し、学力の3要素を含めた多面的・総合的な評価を行って多様な人材を受入れている(資料54)。

5. (観点4-1-3)総合型選抜、指定校推薦型選抜、学校推薦型選抜では、面接を行い、医療人を指すものとしての資質・能力はルーブリック表(資料55)を用いて評価している。一般選抜、大学共通テスト選抜では面接を実施していない。
6. (観点4-1-4)合理的な配慮が必要な受験生に対して、本学では事前に「障害の種類、程度など」を入試事務局に届けてもらって相談を行い、公平な入学者選抜の機会を提供できるように支援する体制を整えている。
7. (観点4-1-5)入学者の資質・能力については、薬学部IR委員会が、毎年、プレイスメントテストの結果や入試別の卒業生動向調査を行い検証する(資料56、57)。
8. (資料4-1-5)学年別在籍状況、直近5年間における学年別進級率、学士課程修了(卒業)率から入学者の資質・能力を検証する(資料61～63)。
9. (観点4-2-1)最近6年間の入学者数は入学定員110名(2024年度以降)あるいは150名(2023年度以前)を上回っていない。
10. (観点4-2-2)入学者数の適切性について検証を行う。
11. 入学前教育の適切性を検証する。
12. 学生が入学後の学業成績を勘案し、担任は必要に応じて進路変更指導を行う。

□根拠資料

53. 各種委員会名簿
54. 入試情報(大学HP)
55. 入試選抜の面接試験で使用するルーブリック表
56. 2025年度プレイスメントテストまとめ
57. 2025年度薬学部IR委員会報告
58. 2026年度入学予定者に対する「入学前教育」の実施報告
59. 福山大学薬学部入学前学習アンケート(高校生)
60. 2026年度入学予定者に対する「入学前教育」の総括
61. 基礎資料3-1
62. 基礎資料3-2
63. 基礎資料3-3
64. 令和7(2025)年度第2回学務委員会議事録
65. 令和7(2025)年度第3回学務委員会議事録

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

注釈:令和4年度大学設置基準等の改正に基づき、「専任教員」は「専任教員又は基幹教員」と読み替えます。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(△)	(○)	()	()

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(×)	(○)	()	()

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈:教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(△)	(△)	()	()

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(△)	(△)	()	()

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

注釈:専任教員については講師や助教に、基幹教員については助教に、授業の一部を分担させることは差し支えない。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【基準 5-2】教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 5-2-2】研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈:研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 5-2-3】教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈:組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 5-2-5】教育研究活動の実施に必要な職員組織(教員以外の組織)が整備されていること。

令和7年度始 令和7年度末 令和8年度末 令和9年度末
(○) (○) () ()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点5-1-1)教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針は明文化されていない。
2. (観点5-1-2)2025年度の教員数(36名、教授21名、実務家教員7名)は、大学設置基準の教員数(31名、教授16名以上、実務家教員6名以上)を満たしている(資料66、67)。
3. (観点5-1-2)年齢構成(70代:5.6%、60代:22.2%、50代:27.8%、40代:38.9%、30代:8.3%、20代:0%)となっており、20代及び30代の教員が少ない。今後の教員採用は、可能な限り若手教員を募集する(資料67)。
4. (観点5-1-2)女性教員の割合は11.1%であり、全国区平均28.2%(文部科学省「学校基本調査(2025年度速報)」)と比べて低い(資料67)。今後も、教員公募要項には、「福山大学では男女共同参画を推進しており、女性比率の向上を図っています。教員採用においては、教育研究に関する業績と能力が同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。」との記載を継続し、女性教員の割合を増やすことに努める。
5. (観点5-1-3)1名の専任教員に対する学生数は21.7名(定員ベース)であり、10名以内となっていない。2024年度から定員を150名から110名に減じたため、このまま教員数が維持される場合、2029年度には18.3名に改善される。1名の専任教員に対する学生数の改善については、教員の新規採用の検討を大学に依頼する。
6. (観点5-1-4)専門分野において教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されている(資料68)。
7. (観点5-1-5)カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目(必修科目)には、専任の教授又は准教授が配置されている。
8. (観点5-1-6)教員の採用及び昇任については、福山大学教員選考基準及び福山大学薬学部教員選考基準に基づいて実施している(資料69、70)。
9. (観点5-1-7)今年度から教員が教員の授業を参観する「授業参観」を実施する。
10. 研究科長が指定した教員が、科研費や助成金の申請書の添削・指導をしている。
11. (観点5-1-7)大学院生を非常勤助手として採用している。大学院に進学しても経済的な心配が無いよう配慮している。
12. (観点5-1-7)全学的な制度として、福山大学学術研究助成金(「教員の学術研究にかかる助成金」「教員にかかる海外研究発表旅費助成金」「福山大学論文投稿助成」「大学院生及び学部生にかかる研究発表助成金」(資料71)、福山大学出版等助成金(資料72)、福山大学教育振興助成金(資料73)がある。
13. (観点5-1-8)教員の最近5年間における教育研究上の業績等は、大学HPで公開している(資料74)。
14. (観点5-2-2)研究活動時間は確保され、研究費の配分等は適切に行われている。
15. 教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みとして薬学部内委員会の設置(資料19)、授業評価アンケートの実施と報告書作成(資料75)、薬学部FD活動(資料76)を実施している。

16. (観点5-2-4)薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度を整備している(資料77)。今年度の教授会及び評議会で承認されれば、2026年度から実務家教員1名が研修を行う。
17. (観点5-2-3)薬学部事務室には3名の職員、実務実習支援室には1名の職員が配置されている。全学的にも教育研究活動の実施に必要な職員組織が整備されている(資料66、78)。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. (観点5-1-1)教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を明文化した(資料79)。来年度の教授会で承認を得る。
2. (観点5-1-2)2025年度の教員数(36名、教授21名、実務家教員7名)は、大学設置基準の教員数(31名、教授16名以上、実務家教員6名以上)を満たしている(資料60、61)。
3. (観点5-1-2)年齢構成(70代:5.6%、60代:22.2%、50代:27.8%、40代:38.9%、30代:8.3%、20代:0%)となっており、20代及び30代の教員が少ない。改善に努める(資料61)。
4. (観点5-1-2)女性教員の割合は11.1%であり、全国区平均28.2%(文部科学省「学校基本調査(2025年度速報)」)と比べて低い(資料67)。今後も、教員公募要項には、「福山大学では男女共同参画を推進しており、女性比率の向上を図っています。教員採用においては、教育研究に関する業績と能力が同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。」との記載を継続する。
5. 来年度は、新規教員が2名採用され、そのうち女性教員は1名である。今年度で男性教員1名が退職するため、来年度の女性教員の割合は、13.5%となる。
6. (観点5-1-3)1名の専任教員に対する学生数は21.7名(定員ベース)であり、10名以内となっていない。2024年度から定員を150名から110名に減じたため、このまま教員数が維持される場合、2029年度には18.3名に改善される。今年度で1名が退職し、来年度に2名が新規採用されるため、来年度のST比は21.1名となる。
7. (観点5-1-4)専門分野において教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されている(資料68)。
8. (観点5-1-5)カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目(必修科目)には、専任の教授又は准教授が配置されている。
9. (観点5-1-6)教員の採用及び昇任については、福山大学教員選考基準及び福山大学薬学部教員選考基準に基づいて実施している(資料69、70)。
10. (観点5-1-7)今年度から教員が教員の授業を参観する「授業参観」を1回実施した(井上裕文教授)。来年度も継続する。教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う若手教員を養成するものとしても活用する。
11. (観点5-1-7)薬学研究科長が指定した教員が、科研費や助成金の申請書の添削・指導をしている。
12. (観点5-1-7)大学院生を非常勤助手として採用している。大学院に進学しても経済的な心配が無いよう配慮している。
13. 留学生に対しては、学校法人福山大学私費外国人留学生授業料減免に関する規定を設けている。
14. 大学では、学校法人福山大学海外留学・研修参加学生奨学金算定基準海外留学制度、福山大学国内留学に関する細則、福山大学外国留学に関する細則、福山大学学生の外国留学に関する内規等を定め、国内外への留学をサポートしている。
15. 薬学部では、日本薬学会薬学教育委員会主催「大学院生のためのキャリアデザインに関するワークショップ」への参加費を負担している。

16. (観点5-1-7)全学的な制度として、福山大学学術研究助成金(「教員の学術研究にかかる助成金」「教員にかかる海外研究発表旅費助成金」、「福山大学論文投稿助成」)「大学院生及び学部生にかかる研究発表助成金」(資料71)、福山大学出版等助成金(資料72)、福山大学教育振興助成金(資料73)がある。
17. (観点5-1-8)教員の最近5年間における教育研究上の業績等は、大学HPで公開している(資料74)。
18. (観点5-2-2)研究活動時間は確保され、研究費の配分等は適切に行われている。
19. (観点5-2-3)教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みとして薬学部内委員会の設置(資料19)、授業評価アンケートの実施と報告書作成(資料75)、薬学部FD活動(資料76)を実施している。
20. (観点5-2-4)薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度を整備している(資料77)。今年度の教授会及び評議会で承認されたので、来年度から1名の実務家教員が研修を実施する。
21. (観点5-2-3)薬学部事務室には3名の職員、実務実習支援室には1名の職員が配置されている。全学的にも教育研究活動の実施に必要な職員組織が整備されている(資料66、78)。
22. 実務家教員の研修については、薬学部教授会及び評議会で承認が得られたため、来年度から実施する。
23. 基準5-1、観点5-1-2、5-1-3が満たされていない。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点5-1-1)教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を明文化した(資料79)。今年度の教授会で承認を得る。
2. (観点5-1-2)2026年度の教員数(37名、教授21名、実務家教員7名)は、大学設置基準の教員数(31名、教授16名以上、実務家教員6名以上)を満たしている(資料60、61)。
3. (観点5-1-2)年齢構成(70代:5.6%、60代:22.2%、50代:27.8%、40代:38.9%、30代:8.3%、20代:0%)となっており、20代及び30代の教員が少ない。今後の教員採用は、可能な限り若手教員を募集する(資料61)。
4. (観点5-1-2)女性教員の割合は13.5%であり、全国区平均28.2%(文部科学省「学校基本調査(2025年度速報)」)と比べて低い(資料67)。今後も、教員公募要項には、「福山大学では男女共同参画を推進しており、女性比率の向上を図っています。教員採用においては、教育研究に関する業績と能力が同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。」との記載を継続する。
5. (観点5-1-3)1名の専任教員に対する学生数は21.1名(定員ベース)であり、10名以内となっていない。2024年度から定員を150名から110名に減じたため、このまま教員数が維持される場合、2029年度には18.3名に改善される。
6. (観点5-1-4)専門分野において教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されている(資料68)。
7. (観点5-1-5)カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目(必修科目)には、専任の教授又は准教授が配置されている。
8. (観点5-1-6)教員の採用及び昇任については、福山大学教員選考基準及び福山大学薬学部教員選考基準に基づいて実施している(資料69、70)。
9. (観点5-1-7)教員が教員の授業を参観する「授業参観」を実施する。教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う若手教員を養成するものとしても活用する。
10. 研究科長が指定した教員が、科研費や助成金の申請書の添削・指導をしている。

11. (観点5-1-7)大学院生を非常勤助手として採用している。大学院に進学しても経済的な心配が無いよう配慮している。
12. (観点5-1-7)全学的な制度として、福山大学学術研究助成金(「教員の学術研究にかかる助成金」「教員にかかる海外研究発表旅費助成金」「福山大学論文投稿助成」「大学院生及び学部生にかかる研究発表助成金」(資料71)、福山大学出版等助成金(資料72)、福山大学教育振興助成金(資料73)がある。
13. (観点5-1-8)教員の最近5年間における教育研究上の業績等は、大学HPで公開している(資料74)。
14. (観点5-2-2)研究活動時間は確保され、研究費の配分等は適切に行われている。
15. (観点5-2-3)教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みとして薬学部内委員会の設置(資料19)、授業評価アンケートの実施と報告書作成(資料75)、薬学部FD活動(資料76)を実施している。
16. (観点5-2-4)薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度を整備している(資料77)。今年度は1名の実務家教員が研修を実施する。
17. (観点5-2-3)薬学部事務室には3名の職員、実務実習支援室には1名の職員が配置されている。全学的にも教育研究活動の実施に必要な職員組織が整備されている(資料66、78)。

□根拠資料

66. (基礎資料5)専任教員および職員の数(2026年3月31日)
67. (基礎資料6)専任教員の年齢構成および男女構成(2026年3月31日)
68. 専任教員における前年度実績および本年度実施目標(2025年度版)
69. 福山大学教員選考基準
70. 福山大学薬学部教員選考基準
71. 福山大学学術研究助成金規則
72. 福山大学出版等助成細則
73. 福山大学教育振興助成金規則
74. 研究者一覧(大学HP)
75. 2024年度(令和6年度)学生による授業評価アンケート実施報告書
76. 2024年度(令和6年度)福山大学-FD・SD活動報告書
77. 福山大学実務家教員研修(薬学部)に関する細則
78. 福山大学事務組織図
79. 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針

6 学生の支援

【基準 6-1】修学支援体制が適切に整備されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈:「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈:「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈:「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険(傷害保険、損害賠償保険等)に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点6-1-1)2023年度以前の入学生については、1年次～3年次前期はクラス担任が、3年次後期以降は所属する研究室の教員が担任となり、学部内の教務委員、学生対応委員と連携して履修の指導と確認及び学習・生活相談を行っている。2024年度以降の入学生については、4年次以降から所属する研究室の教員が担任となっている(資料80)。
2. (観点6-1-1)保健管理センターでは、けがや体調不良の学生に対して応急措置や医療機関の紹介、加えて健康相談を行っている(資料81)。

3. (観点6-1-1)シラバスには授業科目担当教員のオフィスアワーを記載しており、学生からの学習相談を受け付けている(資料31、32)。
4. (観点6-1-1)学生相談室では学生生活に係わる相談やカウンセリングを行っている(資料82)。
5. (観点6-1-1)大学教育センターに「学修支援相談室」を設け学生の基礎学力向上を支援している。この相談室には薬学部の教員も参画している(資料83)。
6. (観点6-1-2)本学では進路支援体制として就職委員会を設けている。就職委員会は就職課との連携を密に各種業種からの求人情報の収集と学生への情報提供を行っている(資料87)。
7. (観点6-1-2)就職情報に関しては、学生ポータルシステム「ゼルコバ」を利用し学生に提供している。
8. (観点6-1-2)本学部の就職委員会は、保証人との就職懇談会(4月:6年次生対象)、就職オリエンテーション(4月:5年次生・6年次生対象)、本学部卒業生による各業種に関する就職体験発表会(5月:4年次生対象)、薬学部独自の合同企業説明会(5月:5年次生・6年次生対象)及び就職ガイダンス(5、8、11月:5年次生対象)などを開催し、学生への進路選択支援を実施している。
9. (観点6-1-3)学生の意見を教育に反映させるための組織・取り組みとして、大学教育センターが主管する「学生による授業評価アンケート」、「共通教育アンケート」、「フクトーク」、「学修を振り返るアンケート」により教育に関する学生の意見を収集している(資料75、36、84、52)。
10. (観点6-1-3)学生生活に関しては、全学的な取り組みとして学生課ならびに学生委員会が「学生生活アンケート」を実施し、学生の意見を収集している(資料85)。教員に対する印象については、「困ったときに相談できる教員がいる(21.7%)」「教員との関わりは特にない(19.1%)」「尊敬できる教員がいる(13.0%)」「尊敬でき、理解してくれ、相談できる教員がいる(10.3%)」等の肯定的な回答が多く、「教員との関係で困っていることがある」という否定的な回答は1.2%であった。改善が必要であると回答したものについては、スクールバスの運行(33.7%)が多かった。
11. (観点6-1-3)「学長と学生の懇談会」を設定し、各学部の学生と学長が直接意見交換を行っている。
12. (観点6-1-4)学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されている(資料27)。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. 全ての観点に係わる内容について、実施した。
2. 全ての観点を満たしている。

外部委員からのコメント

1. 教員と学生の距離が近いことが伺えます。
2. 福山大学らしい「人と人とのつながり」の成果だと思われます。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (観点6-1-1)2023年度以前の入学生については、1年次～3年次前期はクラス担任が、3年次後期以降は所属する研究室の教員が担任となり、学部内の教務委員、学生対応委員と連携して履修の指導と確認及び学習・生活相談を行っている。2024年度以降の入学生については、4年次以降から所属する研究室の教員が担任となっている(資料80)。
2. (観点6-1-1)保健管理センターでは、けがや体調不良の学生に対して応急措置や医療機関の紹介、加えて健康相談を行っている(資料81)。
3. (観点6-1-1)シラバスには授業科目担当教員のオフィスアワーを記載しており、学生からの学習相談を受け付けている(資料31、32)。

4. (観点6-1-1)学生相談室では学生生活に係わる相談やカウンセリングを行っている(資料82)。
5. (観点6-1-1)大学教育センターに「学修支援相談室」を設け学生の基礎学力向上を支援している。この相談室には薬学部の教員も参画している(資料83)。
6. (観点6-1-2)本学では進路支援体制として就職委員会を設けている。就職委員会は就職課との連携を密に各種業種からの求人情報の収集と学生への情報提供を行っている(資料87)。
7. (観点6-1-2)就職情報に関しては、学生ポータルシステム「ゼルコバ」を利用し学生に提供している。
8. (観点6-1-2)本学部の就職委員会は、保証人との就職懇談会(4月:6年次生対象)、就職オリエンテーション(4月:5年次生・6年次生対象)、本学部卒業生による各業種に関する就職体験発表会(5月:4年次生対象)、薬学部独自の合同企業説明会(5月:5年次生・6年次生対象)及び就職ガイダンス(5、8、11月:5年次生対象)などを開催し、学生への進路選択支援を実施している。
9. (観点6-1-3)学生の意見を教育に反映させるための組織・取り組みとして、大学教育センターが主管する「学生による授業評価アンケート」、「共通教育アンケート」、「フクトーク」、「学修を振り返るアンケート」により教育に関する学生の意見を収集している(資料75、36、84、52)。
10. (観点6-1-3)学生生活に関しては、全学的な取り組みとして学生課ならびに学生委員会が2年に1回「学生生活アンケート」を実施し、学生の意見を収集している(資料85)。
11. (観点6-1-3)「学長と学生の懇談会」を設定し、各学部の学生と学長が直接意見交換を行っている。
12. (観点6-1-4)学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されている(資料27)。

□根拠資料

80. 2025年度学生便覧p257(クラス担任表)
81. 保健管理センター(大学HP)
82. 学生生活に関わる相談・カウンセリング(大学HP)
83. 就職支援(大学HP)
84. フクトーク(大学HP)
85. 2024年度学生生活アンケート(薬学部)
86. 学長と学生の懇談会(案内のメール)

7 施設・設備

【基準 7-1】教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈:施設・設備には、以下が含まれること。

教室(講義室、実験実習室、演習室等)、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室(能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む)、臨床準備教育のための施設(模擬薬局等)・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料(電子ジャーナル等)等

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (基準7-1)以下の施設・設備について整備されている(資料27、28)。
 - 教室(講義室、実験実習室、演習室等)、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室(能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む)、臨床準備

備教育のための施設(模擬薬局等)・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料(電子ジャーナル等)

2. 2024年度にセルソーターを新規購入し、2023年度、2024年度に高機能患者シミュレーターを合わせて3台更新した。
3. 基準7を満たしている。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. 2019年度の自己点検・評価書に記載されている教育研究活動の実施に必要な施設・設備は、継続して整備されている(資料27、28)。
2. リアルタイムPCRを新規購入した。
3. 基準7を満たしている。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. (基準7-1)以下の施設・設備について整備されている(資料27、28)。● 教室(講義室、実験実習室、演習室等)、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室(能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む)、臨床準備教育のための施設(模擬薬局等)・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料(電子ジャーナル等)
2. 基準7を満たしている。

□根拠資料

27. 自己点検・評価書(2019年度薬学教育(6年制)第三者評価)
28. 薬学教育評価報告書(2022年薬学教育評価機構)

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈: 地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈: 地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(○)	(○)	()	()

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈: 英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

令和7年度始	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
(△)	(△)	()	()

□令和7年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. 2019年度の自己点検・評価書に記載されている観点8-1-1～8-1-3の内容は、概ね継続して実施している(資料27、28)。
2. 京都大学、福山大学、長崎大学、国立感染症研究所とインドネシアのBRIN間でLOA (Letter of Agreement) 及びMTA (Material Transfer Agreement) 締結を締結した (2024年11月25日)。
3. 留学生はいない。

□令和7年度末の点検・評価・改善への取組などの自己点検評価

1. 2019年度の自己点検・評価書に記載されている観点8-1-1～8-1-3の内容は、概ね継続して実施している(資料27、28)。
2. 大西正俊准教授が海外で学会発表を行った (Neuroscience 2025、11月15日～19日、アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ)
3. 前原昭次准教授がPakuan大学(インドネシア)のInternational Seminarにおいて公演を行った(オンライン開催、5月8日)。
4. 留学生はいない。

□令和8年度初めの点検・評価・改善への取組などの目標

1. 2019年度の自己点検・評価書に記載されている観点8-1-1～8-1-3の内容は、概ね継続して実施している(資料27、28)。
2. 大西正俊准教授が海外で学会発表を行った(Neuroscience 2025、11月15日～19日、アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ)
3. 前原昭次准教授がPakuan大学(インドネシア)のInternational Seminarにおいて公演を行った(オンライン開催、5月8日)。
4. 国際交流の活性化に努める。

□根拠資料

27. 自己点検・評価書(2019年度薬学教育(6年制)第三者評価)
28. 薬学教育評価報告書(2022年薬学教育評価機構)